

骨子案検討事項			委員	骨子案に対する意見等	意見等に対する考え方
Ⅱ 空家等の現状と課題	3 空家等の課題	(1)所有者等の認識不足 (2)支援や相談窓口等の不足 (3)管理不全な空家等の解消	加藤委員	老朽化による倒壊の危険性【内容及理由：持ち主の意識（認識）の低さ】	「所有者の認識不足」として素案作成時の参考とさせていただきます。
				除草の放置によって虫（蚊）など増加、周辺雑草の増加【理由：適切な助言の欠如　持ち主が地方に居住していて管理が行き届かない】	空家が及ぼす周囲への影響について、素案作成時の参考とさせていただきます。
				子供の住環境【理由：犯罪等に使われる危険性】	空家が及ぼす周囲への影響について、素案作成時の参考とさせていただきます。
			太田委員	防犯、防火、隣接家屋への被害【理由：特に隣接家屋への影響、倒木、寄りかかり被害等】	空家が及ぼす周囲への影響について、素案作成時の参考とさせていただきます。
Ⅲ 空家等の対策	1 空家等の発生抑制	・適切な維持管理等の情報発信 ・相談体制の充実 ・住宅改修の促進	加藤委員	売買、賃貸等で居住してもらう【内容及び理由：売買するための相談の受付　賃貸でリフォームするためのアドバイス】	「相談体制の充実」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				解体する【内容及び理由：解体業者の紹介】	「適切な維持管理等の情報発信」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				維持管理等の方法、相談窓口の情報を載せたパンフレットを広報等に折り込み空家に利活用に関して関心を持ってもらう。	「適切な維持管理等の情報発信」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
			太田委員	住まなくなりそうな事態を報告してらう（個建）　【内容及び理由：転居が予想される場合や転出届提出時に窓口で空き家になるのかの聞き取り体制の整備】	「適切な維持管理等の情報発信」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				住宅改修、空き店舗への改修に伴う補助を一括して案内するパンフレットの作成。	「住宅改修促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				セクト等の不動産紹介、売買に携わる事業者が持っている情報の提供を依頼。委託済み家屋は、空き家の集計から除外！！	「Ⅳ空家等対策の実施体制　３相談体制　関係団体との連携の検討」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				包括や居宅介護事業者、民生部と連携し、独居者の生活の変化をケアマネから情報を入手し、空き家になる前に相談窓口を紹介する。	「Ⅳ空家等対策の実施体制　３相談体制　関係団体との連携の検討」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
			横山委員	現在の住宅リフォームは既存住宅に長く住んでもらう施策であるので、空家には対応不可の現状だと思うので、空家等での有効活用ができるように条件の緩和を検討してほしい。	現状が空家であっても住宅リフォーム補助の要件に合えば、補助の対象となりますが、空家対策の制度ではないため、既存制度の活用も含め、空家の有効活用に向けた制度設計について検討します。
	2 空家等の利活用	・空家等の流通・利活用の促進 ・空家バンクの活用・登録	加藤委員	情報提供【内容及び理由：美幌町独自の空き家情報バンク】	「空家バンクの活用・登録」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				民泊として利活用する【内容及び理由：助成金の検討】	「空家等の流通・利活用の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				高齢者マンションとして貸し出す	「空家等の流通・利活用の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				改修後賃貸等で貸付した場合家賃収入等のメリット等も同様にパンフレットに載せて啓発を促す。	「空家等の流通・利活用の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				空家バンクの登録→美幌町が窓口になる。（ＰＣが使えない方もいるので）	「空家バンクの活用・登録」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。

骨子案検討事項			委員	骨子案に対する意見等	意見等に対する考え方
Ⅲ 空家等の対策	2 空家等の利活用	- 空家等の流通・利活用の促進 - 空家バンクの活用・登録	太田委員	どういった時にどのように利用できるかの受付窓口の案内 【内容及び理由：リホーム、賃貸等の相談窓口がわからないため、使えるものが放置される空き店舗利用意思のある者への相談窓口の門戸開放】	「相談窓口の一元化」による相談体制の整備への取組として、素案作成時における検討項目とします。
				独居で自己所有家屋に幼児、児童を保育中の親子の同居を「あっせん」し日中の保育と低学年児童の送迎を高齢者に担ってもらうことで親の就労をサポートする取組みを実施。	「空家等の流通・利活用の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				冬期間の高齢者のシェアハウスとして利用啓発。	「空家等の流通・利活用の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				今空家状態だが冬期シェアハウス、スキー客へ貸出し夏場は観光客へ1軒単位で貸し出し！！長期滞在型の充実	「空家等の流通・利活用の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
	3 管理不全な空家等の解消	- 所有者等への注意喚起 - 庁内連携による対応 - 特定空家等の解消の促進	加藤委員	民間会社が委託で管理する。 【内容及び理由：遠方(地方)に住んでいたり、高齢者であったり管理が難しい場合がある】	「特定空家等の解消の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				同じくパンフレット等に、空家のまま放置しておくで老朽化が早まる事、定期的に通風や除草等の徹底を告知する文章を盛り込む。	「所有者等への注意喚起」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
			太田委員	年、数回、所有者に意思の確認を行う。 【内容及び理由：早めに手を打つことで利活用につなげられる】	「所有者等への注意喚起」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				1年に2～3回しつこいくらいに今後どうするかの返答をもらう。	「所有者等への注意喚起」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				空き家と判断される物件と予防体制の2名の専従者を置き、北電、水道部からの情報を元に即座に相談窓口の案内を行う。	「庁内連携による対応」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				解体支援の案内	「特定空家等の解消の促進」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
Ⅳ 空家等対策の実施体制	1 庁内の連携体制	各部署が連携して空家等対策に対応できる体制の構築	加藤委員	まちづくり、建築、水道、各課の連携 【内容及び理由：空家の持ち主への指導と助言 リフォーム、解体等の情報提供 助成金の活用】	本項目の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。また、「3 相談体制」に関連する項目として参考にします。
				空家の情報(高齢で施設に入る等これから空き家になりうる物件も含めて)各部署が情報を共有して家主と連絡を取り合い意向等を打合せして適切な部署へつなげる。	「各部署が連携して空家等対策に対応できる体制の構築」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
			太田委員	グループ横断組織の設置 【内容及び理由：水道を止める、施設に入所し、帰宅困難者、所有者の意思確認、シェアハウス冬集合、夏場レンタル等を一括指導】	本項目の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				予防と対処を同時に管轄できる部署創設。 創設部からの問い合わせに、観光、民生、包括、建設、消防、ケアマネは情報の提供を義務付ける。 (予防)情報に基づき訪問して相談にのる。	本項目の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。また、「3 相談体制」に関連する項目として参考にします。
	3 相談体制	- 相談窓口の一元化 - 横断的に対応するための連携体制の構築 - 関係団体との連携の検討	加藤委員	売買、賃貸するためのリフォーム又は解体に対する相談 【内容及び理由：空家の積極的な活用を促すためのパンフレット等の作成(別紙)】 空家に関しての相談窓口をつくる。 相談内容によって 賃貸の希望→不動産関連 改修の希望→建築関係団体 解体の希望→解体組合(?)等を紹介してつなげていく	「関係団体との連携の検討」「適切な維持管理等の情報発信」などの具体的な取組として素案や施策を検討します。 「相談窓口の一元化」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。

骨子案検討事項			委員	骨子案に対する意見等	意見等に対する考え方
制Ⅳ 空家等対策の実施体	3 相談体制	- 相談窓口の一元化 - 横断的に対応するための連携体制の構築 - 関係団体との連携の検討	太田委員	家屋全般にわたる窓口開設 【内容及び理由：貸家の意志、売却の意志を確認したり、借り受けたい譲渡を希望する人への(株)セクトと連携】	「関係団体との連携の検討」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				住宅関連相談窓口を開設（用途変更、売却、賃貸、賃借、購入等）	「相談窓口の一元化」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				居住希望者の物件案内や緊急通報装置の案内により、高齢者への賃貸応需の推進。アパートの空き室増加の歯止め、安否確認を伴う賃貸物件の拡充。	「Ⅲ 空家等の対策 2 空家等の利活用について」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
				町営の不動産屋さんという認識で活動し専門業者へあっせん。（用途変更、売却、賃貸、賃借、購入等）	「関係団体との連携の検討」の具体的な取組として、素案作成時における検討項目とします。
Ⅴ 達成目標		1 空き家バンク登録件数 2 管理不全な空家等の解消実績数	加藤委員	空家、空き店舗を減らし有効に活用 【内容及び理由：犯罪の防止、衛生的な町づくり】	空き店舗に対しては店舗リフォーム補助などの既存の制度によって進められますが、空家の有効活用については今後検討されるため、現状では空き家の利活用を誘因する空家バンクに関する目標を設定します。
				空家バンクの登録件数の増加	空き家バンクに関する達成目標を設定します。
				空き家の減少	空き家の件数に関する目標設定について検討します。
				管理不全空き家の減少	外観目視による判定結果で最もランクが低い空家の解消を目標として設定することを検討します。
			太田委員	空家の皆無化 【内容及び理由：判定別のうち、上２段の３４９軒の利活用計画 ３段目を用途別、築年別、構造別、評価別にその対象物を個別に表して夫々に対策を練る。残りの４軒は即刻指導要】	皆無化とするのは達成するのに現実的に困難でありますので、外観目視による判定結果で最もランクが低い空家の解消を目標とするなど、管理不全な空家の解消を目指す方向で検討します。
				特定された物件の解消数の実績	外観目視による判定結果で最もランクが低い空家の解消を目標として設定することを検討します。
				調査時からの空家増減数の発表	達成目標とはせずに、実態調査を数年間隔で実施し、その都度、調査結果を発表する方向で検討します。
				対策の内容の精査発表 実施した内容の分析	空家等対策計画に基づく具体的な施策を立てて、計画の進捗管理を行うことについて検討します。
に対して 骨子全体			加藤委員	活気のある町 美幌町 【内容及び理由：空き家、空き店舗が活用されうるおいのある美幌町になる】	「２空家等の利活用」の考え方に含めることで検討します。
			太田委員	個別案件づく計画を立てる	空家等対策計画に基づき、できる限り個別案件ごとに具体的な施策を講じることとします。